

分析結果報告書

平成29年05月18日発行

環境サービス株式会社 殿

平成29年04月20日(09:50)付採取 試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

施設名
第V期最終処分場

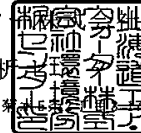
試料名
放流水

採取場所
放流口

北海道エア・ウォーター

環境分析

〒003-0805 北海道札幌市白石区



記

分析項目	単位	分析結果	基準(参考)
水素イオン濃度(pH)	—	7.3(15.3℃)	5.8以上8.6以下
生物学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.7	60以下(20以下)
化学的酸素要求量(CODMn)	mg/L	26	90以下
浮遊物質(SS)	mg/L	1未満	60以下(10以下)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	0.5未満	5以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油類含有量)	mg/L	0.5未満	30以下
フェノール類含有量	mg/L	0.5未満	5以下
銅含有量	mg/L	0.1未満	3以下
亜鉛含有量	mg/L	0.1未満	2以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1未満	10以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	2.4	10以下
クロム含有量	mg/L	0.05未満	2以下
大腸菌群数	個/cm ³	検出されず	3000以下
窒素含有量	mg/L	69	120以下 (日間平均60)
リン含有量	mg/L	0.06	16以下 (日間平均8)
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.03以下
シアン化合物	mg/L	0.1未満	1以下

備考

※1 基準は「昭和52年3月14 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に
係る技術上の基準を定める省令」によります。

※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

記

分析項目	単位	分析結果	基準(参考)
有機燐化合物	mg/L	0.1未満 ✓	1以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満 ✓	0.1以下
六価クロム化合物	mg/L	0.05未満 ✓	0.5以下
砒素及びその化合物	mg/L	0.01未満 ✓	0.1以下
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	0.0005未満 ✓	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず(0.0005未満) ✓	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005未満 ✓	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満 ✓	0.1以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.005未満 ✓	0.1以下
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満 ✓	0.2以下
四塩化炭素	mg/L	0.002未満 ✓	0.02以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満 ✓	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満 ✓	1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満 ✓	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.03未満 ✓	3以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満 ✓	0.06以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満 ✓	0.02以下
チウラム	mg/L	0.006未満 ✓	0.06以下
シマジン	mg/L	0.003未満 ✓	0.03以下
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満 ✓	0.2以下
ベンゼン	mg/L	0.01未満 ✓	0.1以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.01未満 ✓	0.1以下
ほう素及びその化合物	mg/L	2.5 ✓	50以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.8未満 ✓	15以下
※アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	58 ✓	200以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満 ✓	0.5以下
<p>備考</p> <p>※1 基準は「昭和52年3月14 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に 係る技術上の基準を定める省令」によります。</p> <p>※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。</p> <p>「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。</p>			